

(様式4)

校 種	④ ・ 中 どちらかに○	学校番 号	1 3	学校名	宇都宮市立峰小学校
-----	-----------------	----------	-----	-----	-----------

令和4年度 健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

1 健康（体力・保健・食育・安全）に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

身体測定の結果を全国・県の平均と比べると、身長は、2年生の男女、3年生の男子、6年生の男子において、全国平均値と同じか、上回っており、1年生の男女、4年生の男子、5年生の男女、6年生の女子においては、全国平均値を下回った。また、肥満傾向児童の出現率は、男子が8.4%、女子が9.6%であり、女子は、全国・県と比べて高い出現率である。視力は、学年が上がるにつれて低下傾向にあるが、全国・県と比べると、裸眼視力1.0以上の児童の割合は高い。歯科は、むし歯が1本もない児童が61.2%、処置完了者が26.8%と、全国・県と比較しても高い。しかし、1人で何本もむし歯をもつ児童や受診勧告をしても受診しない児童も多く、定期的な働きかけが必要である。

体力は全体的な傾向としては、男女ともに全国平均(2019年度)・県平均(2020年度)に近い傾向にある。種目別で見ると、反復横跳び・上体おこし・シャトルランの記録が低く、長座体前屈や立ち幅跳びの記録が高い。このことから、本校児童は、柔軟性は身に付いているが、筋力や持久力に課題があることが挙げられる。体力合計点は全国・県の平均に近いが、学年が上がるほど平均を下回る傾向や、男女の差が大きくなっていく傾向があるため引き続き教科体育や業間運動はもちろん、休み時間なども児童が進んで運動や外遊びを行うような環境を整えていきたい。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙

などから(※体力・保健・食育・安全について、それぞれ記入する。)

体力面については、「各種検定カード等をもとに、めあてをもって運動に取り組んでいる」の肯定的割合は87.6%であった。昨年度はプールの学習における検定が実施できなかったため、なわとび検定のみの実施となったことが原因であると考えられる。年度途中で作成した持久走カードにも一定の効果が見られたため、今年度も活用していきたい。

保健については、「食後丁寧に歯みがきをしている」の肯定的回答が児童93.0%、保護者87.1%である。コロナ対策をしながらの実施となっているが前年度を上回った。引き続き家庭と連携して歯科指導の充実を図る必要がある。

食の面については、「朝食を欠かさず食べている」の肯定的回答は91.4%、「栄養のバランスを考えて食事をしている」の肯定的回答は97.6%であり、好き嫌いせずにバランスよく食べることの大切さを理解し、実践しようとする態度が身に付いている。

安全面については、交通安全教室や避難訓練に臨む態度から、交通安全に関する意識の向上が見受けられる。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

体力については、児童は体育の授業に意欲的に取り組んでいる。特に、なわとび検定など学校全体で取り組んでいる検定は、意欲的に行う傾向にある。反面、運動の種類によっては、低学年から系統的な指導が必要なものがある。例えばマット・跳び箱運動・鉄棒などの技の習得である。この指導をより充実させる必要がある。

休み時間の過ごし方では、低・中学年は、休み時間ごとに外遊びをし、ルールや作戦などを変えながら、鬼ごっこやドッジボールなど、バラエティに富んだ遊びをしている。また、一輪車や竹馬、固定遊具を使った遊びも見られる。高学年も、ドッジボールなどのボール遊びを中心に外遊びをする児童が増えてきた。コロナの影響で2年前まで実施していた業間体育としてのスポーツ集会(持久走及び縄跳び)が実施できていない状況であるが、各教室に配布する遊び道具のバラエティを増やすなどして、外遊びを励行している。今年

度も可能な範囲で業間体育の実施方法を探っていきたい。

保健については、養護教諭や学校歯科医、歯科衛生士による保健指導の他に、保健師などの外部講師を招いた指導も取り入れており、より専門的な指導の充実を図っている。

食に関しては、給食委員会による献立の放送や学校栄養士との TT の授業など、専門的な指導を受けることによって、健康教育への意欲付けを強化している。

安全については、年 2 回(昨年度はコロナ対策で 1 回)の交通安全教室で登下校時の歩き方や自転車の乗り方などを振り返る機会を設けるとともに、普段の学校生活でも適時担任から指導している。

2 今年度の重点目標

「生涯にわたり心身の健康保持増進を図ることができる児童の育成」

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和 4 年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

（1）食育の啓発及び生活習慣の育成

□学級活動において、食育指導を行ったり学校栄養士と連携した授業を行ったりして、食事の重要性や栄養バランスなどについて指導する。

★おにぎりの日やお弁当の日を活用して、食事について親子で共に考えたり、食への関心を高めたりする機会を設ける。

・マナーを守って楽しい食事ができるように、各階廊下にある食育コーナーやランチルームを整備し、食や栄養に対する意識を高める。

（2）健康・体力の向上

□各種検定カードや元気っ子チャレンジの活用する。

□元気っ子体力チェックを活用した運動習慣の定着。

★□教科体育の初めの時間に補強運動を取り入れ敏捷性・持久力・投力の向上を促す。

★□健康診断の結果から、迅速な事後指導や事後措置を行い、担任と連携しながら病院受診を促したり、健康の保持増進のための支援や指導を行ったりする。

★□臨時の健康診断や年 3 回の身体測定の実施など、年間を通して、児童の健康状態の把握を行うとともに、児童自らも自分の健康に関心をもてるようにする。

□様々な感染症や食中毒の予防など、適切な衛生管理や生活指導を行い、自己の健康管理ができる児童を育成する。

・日常の姿勢指導や「目の体操」を行い、視力低下の予防を図る。

（3）家庭・地域との連携協力

★□保健だよりや食育だよりを通して、家庭と連携しながら児童の育成を図る。

★□学校保健・給食委員会を開催し、家庭や学校関係者と連携・協力しながら、「健康・体力・食育・安全」の健康課題について取り組む。

★・歯みがき指導（きらきらクラブ）の実施にあたり、保護者や地域ボランティアに協力を呼び掛ける。

★・陽東地域学校園で、歯、目、姿勢の健康に関する取組を系統的・継続的に行う。